平成２８年（フ）第１３７号
徳島県徳島市万代町６丁目23番地の１
債務者　近藤　嘉之
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　一宏
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４０号
青森県五所川原市字鎌谷町502番地１　レオパレス五所川原Ⅱ101号
債務者　小松富喜子
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２８年（フ）第１１９８号
札幌市北区新川西５条４丁目９番７号
債務者　前田　政弘
1　決定年月日時　平成28年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５６８３号
埼玉県朝霞市根岸台８丁目７―44―307
債務者　井村　　浩
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　理夫
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７３０号
東京都千代田区神田須田町１丁目34―13―101
債務者　下釜　信一
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　淳
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６７９号
東京都江東区南砂１丁目１―７―1109
債務者　輝井真希子
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新城早智子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７６号
東京都東村山市美住町１丁目20番地２ライネスハイム久米川115
債務者　入矢　正子
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第５６８１号
東京都清瀬市中里６丁目62―１―105
債務者　雨宮　征人
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　昌彦
4　破産債権の届出期間　平成28年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月27日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１６２０号
横浜市鶴見区上末吉１丁目16番27号　第一横山コーポ203
債務者　橋本　和雄
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　英男
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月１日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１０号
大分市長浜町１丁目２―５　リビングハイツ長浜Ａ209、住民票上の住所大分市大字田尻1077番地の111（通称住所ふじが丘山手区409―３）
債務者　髙内　　豊
1　決定年月日時　平成28年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　茂
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１５６８号
横浜市鶴見区仲通３丁目77番地８　セリバシ鶴見103号室
債務者　守屋　信夫
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４８号
新潟県新発田市緑町２丁目２番16号
債務者　渡邉麻衣子
1　決定年月日時　平成28年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第２９６９号
大阪市中央区東平１丁目４番17号　602
債務者　**角**田良一こと　**角**田　整駿
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　勇人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８号
福井県小浜市生守第10号51番地　スマイルハウス103、前住所福井県小浜市和久里第15号15番地の１
債務者　芳賀　成泰
1　決定年月日時　平成28年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　啓輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月14日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２８年（フ）第５１号
三重県伊賀市上神戸4560番地の878
債務者　河合　章江
1　決定年月日時　平成28年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田すみ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
津地方裁判所伊賀支部